

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携

設計事務所、専門工事業者、資材メーカー等との連携を重視し、技術・ノウハウの共有や品質向上に向けた取組を進めます。また、事業承継に課題を抱える取引先に対しては、円滑な事業継続に向けた情報提供や相談対応を行い、地域建設業の持続的な発展に貢献します。

b. IT 実装支援

見積、発注、工程管理等においてデジタルツールの活用を進め、取引先との情報共有の円滑化と業務効率の向上を図ります。あわせて、IT 活用に不慣れな取引先に対しては、導入や運用に関する助言を行い、サプライチェーン全体の生産性向上を目指します。

c. グリーン化の取組

省エネルギー性能の高い住宅の普及や、環境負荷の少ない建材・工法の採用を推進します。また、取引先と連携し、資材調達や施工工程における環境負荷低減に取り組み、持続可能な建設事業の実現を目指します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

- a. 直接の取引先だけでなく、直接の取引先の更に先まで価格転嫁が可能となるような価格決定を行い、その旨をサプライチェーンの隅々まで伝わるよう情報発信します。
- b. 当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。
- c. 約束手形の利用の廃止に向けて、大企業間取引も含め、現金払いや電子記録債権への移行に取り組みます。

2026年1月10日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社フォレストコーポレーション 代表取締役 小澤 仁

企 業 名

役職・氏名 (代表権を有する者)

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。